PTA会員の皆様

令 和 5 年 度

# ＰＴＡ年度末総会議案書
# （　総　会　資　料　）

練馬区立開進第四中学校ＰＴＡ

－議案－


第1号議案　令和5年度 PTA事業報告　…１ページ

第2号議案　令和5年度 会計報告（案）　…２ページ

第3号議案　練馬区立中学校ＰＴＡ連合協議会からの退会　…３ページ

第4号議案　PTA規約の一部改正（案）　…4ページ

第5号議案　令和6年度 役員・会計監査の推薦と承認　…5ページ

第1号議案

# 令和5年度 ＰＴＡ事業報告

開進第四中学校PTA

| | |
|---|---|
| 学級委員 | ・実行委員会 出席 6/10，10/14，2/10<br>学校公開受付11/11,12/9,1/13,2/10,3/9<br>・常任委員会 開催 5/20<br>・学級担任の先生との情報交換会<br>・PTA会費の回収 6/7<br>・百人一首大会 協力（1年生）1/14<br>・練馬区駅伝大会 協力（2年生）→中止<br>・卒業対策（3年生）9/10,10/2,3/1,3/4<br>・講演会、交流会への参加 →中止<br>・学校公開受付協力 （通年複数回）<br>・運動会受付 5/27 |
| 地域生活委員 | ・実行委員会 出席 6/10，10/14，2/10<br>学校公開受付11/11,12/9,1/13,2/10,3/9<br>・常任委員会 5/20<br>・運動会 協力 5/27<br>・祭礼、盆踊り大会のパトロール 8/26.27<br>9/2.3<br>・校内マラソン大会 協力 →なし<br>・避難拠点連絡会議 出席→本部役員出席<br>・夜間防災訓練、AED講習会 協力 →なし<br>・個別パトロール 随時<br>・学校公開受付協力 （通年複数回） |
| ベルマーク委員 | ・実行委員会 出席 6/10，10/14，2/10<br>学校公開受付11/11,12/9,1/13,2/10,3/9<br>・オンライン報告 9/24，2/4<br>・常任委員会 5/20<br>・ベルマーク回収7/10<br>・ベルマーク分別作業10/14、31<br>・集計、商品交換12/19<br>・学校公開受付協力 （通年複数回） |
| 広報委員 | ・実行委員会 出席 6/10，10/14，2/10<br>学校公開受付11/11,12/9,1/13,2/10,3/9<br>・オンライン報告 9/24，2/4<br>・常任委員会 5/20<br>・広報誌の発行 3月<br>運動会撮影5/27 合唱コンクール撮影10/21<br>マラソン大会撮影11/7，9<br>発行準備 1月～3月随時<br>・学校公開受付協力 （通年複数回） |
| 文化委員 | ・実行委員会 出席 6/10，10/14，2/10<br>学校公開受付11/11,12/9,1/13,2/10,3/9<br>・常任委員会 5/20<br>・リユース品（制服等）の展示、回収 7/7，10/21，3/9<br>・給食試食会 開催 →中止<br>・講演会、講習会への参加および呼びかけ →中止<br>・文化発表会協力 →なし<br>・学校公開受付協力 （通年複数回） |
| 本部 | ・実行委員会 開催 6/10，10/14，2/10<br>・常任委員会 5/20<br>・役員会 開催 4/15,7/10,9/16,12/11,2/4<br>・学校行事への協力 5/27運動会<br>10/21 合唱コンクール<br>11/9,10 マラソン大会<br>・学校公開受付<br>7/12,9/9,11/11,12/9,1/13,2/10,3/9<br>・中学校保健委員会→中止<br>・PTA便り発行（ホームページ掲載） 随時<br>・5月定期総会（書面総会）開催 5/19<br>・PTA会費集金 6/6<br>・年度末総会(書面総会）開催 3/<br>・学校評議員会 6/27，2/13<br>※練馬区PTA連絡協議会関連事業<br>・定期総会 5/18<br>・会長会出席 6/7，8/30，10/11，11/4，2/28<br>・Aブロック会議 出席 5/24，10/18，1/27,3/13<br>・連合陸上大会協力：なし ・練馬区駅伝大会協力：中止<br>・練馬区駅伝大会 協力 →中止<br>・情報交換会 6/30・予算委員会 1/21<br>※地域関連事業<br>・青少年育成桜台地区委員会、懇親会 4/4<br>・青少年育成桜台地区委員会主催事業 協力<br>音楽祭打合せ 6/10，9/26,10/7,11/7<br>かるた大会打合せ 11/22，12/15，2/3<br>・祭礼、盆踊り大会 ご挨拶・パトロール9/3・4,9/11<br>・開進南ブロック地域懇親会）9/15<br>・避難拠点連絡会議 出席 4/18,7/4,8/19,10/4,<br>11/15,12/13,1/17,2/28,3/22(予定)<br>・祭礼、盆踊り・パトロール 4/8,9 8/26,9/7,8,9 |

＜ その他係・担当 ＞

・【吹奏楽部保護者】青少年育成文芸事業（音楽祭）協力

・【陸上部保護者】連合陸上大会 協力

・【陸上部保護者】練馬区駅伝大会 協力→中止

・【保護者】Aブロックソフトボール大会 参加

第2号議案

# 令 和 5 年 度　　PTA決算報告書(仮)　　（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月13日）

## 1. 収入の部

練馬区立開進第四中学校PTA

| 費　　目 | 令 和 5 年 度　予算 | 決算(A) | 差額 | 説　　明 |
|---|---|---|---|---|
| 会　　費 | 886,000 | 878,000 | -8,000 | 200円×10ヶ月分×(家庭数＋教員数) |
| 雑　収　入 | 2 | 3005 | 3,003 | 銀行利子他、Aﾌﾞﾛｯｸ活動費 |
| 前年度繰越金 | 285,444 | 285,444 | 0 | |
| 合　　計 | 1,171,446 | 1,166,449 | -4,997 | |

## 2. 支出の部

| 項　目 | | | 節 | | 当初予算 | 決算(B) | 差 | 説　　明 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| PTA費 | PTA運営費 | 会議費 | 1 | 実行委員会費 | 3,000 | 0 | -3,000 | 会議費 |
| | | | 小　計 | | 3,000 | 0 | -3,000 | |
| | | 事務費 | 2 | 消耗品費 | 40,000 | 11,499 | -28,501 | 文房具代他 |
| | | | 3 | 印　刷　費 | 50,000 | 69,150 | 19,150 | インク、用紙代、学校印刷機使用料としてコピー用紙を学校へ購入 |
| | | | 4 | 名刺ホルダー費 | 20,000 | 0 | -20,000 | 学校購入の為、用紙代へ振当 |
| | | | 5 | OA機器等積立費 | 20,000 | 20,000 | 0 | |
| | | | 小　計 | | 130,000 | 100,649 | -29,351 | |
| | | 渉外費 | 6 | 渉　外　費 | 80,000 | 24,044 | -55,956 | 連絡協議会、他 |
| | | | 7 | 交　通　費 | 5,000 | 1,300 | -3,700 | 区中PTA連等行事参加 |
| | | | 小　計 | | 85,000 | 25,344 | -59,656 | |
| | PTA活動費 | 一般活動費 | 8 | 学級委員会費 | 39,000 | 38,093 | -907 | 3,000円×13クラス |
| | | | 9 | 地域生活委員会費 | 3,000 | 0 | -3,000 | 活動費 |
| | | | 10 | 文化委員会費 | 3,000 | 0 | -3,000 | 活動費 |
| | | | 11 | ベルマーク委員会費 | 3,000 | 1,014 | -1,986 | 活動費 |
| | | | 12 | 広報委員会費 | 3,000 | 0 | -3,000 | 活動費 |
| | | | 13 | 行事等活動費 | 100,000 | 8,305 | -91,695 | 給食試食会補助、広報誌印刷代 |
| | | | 小　計 | | 151,000 | 47,412 | -103,588 | |
| | | 特別活動費 | 14 | 卒業記念品代 | 150,000 | 148,211 | -1,789 | 1000円×151人(生徒164→142人+先生9→8名) |
| | | | 15 | 奨　励　費 | 150,000 | 128,000 | -22,000 | 部員15人以上10,000円、14人以下8,000円 |
| | | | 小　計 | | 300,000 | 276,211 | -23,789 | |
| | | その他 | 16 | 保　険　費 | 84,930 | 4,370 | -80,560 | 家庭数×190円+生徒数×10円 |
| | | | 17 | 各種分担金 | 4,480 | 4,430 | -50 | 区中P連会費10円×(家庭数＋教員数) |
| | | | 18 | 慶　弔　費 | 12,000 | 6,000 | -6,000 | |
| | | | 19 | 地域渉外費 | 25,000 | 18,000 | -7,000 | 近隣町会への挨拶 |
| | | | 20 | 記念事業積立 | 100,000 | 100,000 | 0 | 周年行事用の積立 |
| | | | 21 | 雑　　費 | 20,000 | 2,640 | -17,360 | PTA活動費 |
| | | | 22 | 予　備　費 | 266,036 | 2,204 | -263,832 | お祝い金なし |
| | | | 小　計 | | 512,446 | 137,644 | -374,802 | |
| 合　　計 | | | | | 1,181,446 | 587,260 | -594,186 | |

## 3. 周年行事(記念事業)積立の部

| 前年度積立 | 今年度積立 | 現在積立額合計 | 預け先 |
|---|---|---|---|
| ¥100,003 | ¥100,000 | ¥200,003 | 西京信用金庫 |

## 4. OA機器等積立の部

| | | | |
|---|---|---|---|
| ¥19,058 | ¥20,000 | ¥39,058 | 西京信用金庫 |

## 5. 収支の部(差引残高)

| | | |
|---|---|---|
| 収入　中間決算(A) | 1,166,449 | |
| 支出　中間決算額(B) | 587,260 | 預け先 |
| (A)-(B)　＝(C) | 579,189 | ゆうちょ銀行 |

## 6. 返金

銀行手数料、返金封筒手配分を考慮し
600円を返金予定、端数は来年度に持ち越し

| 予算差 | 前年度繰越 | 返金分 | 集金数(a) | 返金分÷集金数 |
|---|---|---|---|---|
| ¥-594,186 | ¥285,444 | ¥-308,742 | 439 | ¥-703.28 |
| | | | | ¥600 |

| 硬貨手数料 | 封筒 | 返金額(a×600) | (D)返金総計 |
|---|---|---|---|
| ¥1,100 | ¥1,700 | ¥263,400 | ¥266,200 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 来年へ繰越→ | (C)-(D)　＝(E) | 312,989 | ゆうちょ銀行 |

練馬区立開進第四中学校PTA

会長　　佐藤　健
会計　　座安　浩代　村田　あゆみ　鳥居　和子

第3号議案

# 練馬区立中学校ＰＴＡ連合協議会からの退会

**経緯**

本年度も、役員会ではＰＴＡ本部として、ＰＴＡの在り方も含め、「ＰＴＡ活動の見直し」を進めてまいりました。

この過程で上部のＰＴＡ団体の活動について改めて調べ、その必要性、恩恵や負担について協議を重ね、本団体からの退会を決定いたしました。

**協議結果**

本校ＰＴＡが加入する練馬区立中学校ＰＴＡ連合協議会においては、年間の分担金、担当役員の労務負担、輪番の担当校の負担が生じている一方、Ｐ連主催の研修の成果や協議事項についての還元が乏しいと判断し、また退会するにあたって本校ＰＴＡ会員や生徒の活動に関し、損失はないものと結論付けられました。

**記録**

令和5年　7月　役員会にて協議
令和5年　9月　役員会にて協議
令和5年 10月　協議結果について役員会承認
令和6年　2月　協議結果について実行委員会承認

**今後について**

上記協議結果により、令和6年3月をもって練馬区立中学校ＰＴＡ連合協議会から退会するものとします。

但し、練馬区立中学校ＰＴＡ連合協議会からの退会後も、練馬区立中学校ＰＴＡ連合Ａブロックへの所属は継続するものとし、よりよいＰＴＡ運営を目指し情報交換・地域交流を行ってまいります。

## 第4号議案　PTA規約の一部改正

※改正部分は太字･下線、削除は取り消し線で表記

| 改正前 | 改正後（案） |
|---|---|
| ＜PTA規約＞ | ＜PTA規約＞ |
| 第 1 章　総則 | |
| 第 7 条　（会員の権利･義務） | |
| （6）この会の会員は練馬区立中学校PTA連合協議会の会員となる。 | ~~（6）この会の会員は練馬区立中学校PTA連合協議会の会員となる。~~ |
| 第 7 章　学級委員会 | 第 7 章　学級委員会 |
| 第 29 条 | 第 29 条 |
| （3）委員は学級担任教員と事前協議の上、学級懇談会を開催し、司会を務める。 | （3）委員は学級担任教員と~~事前協議の上し、学級懇談会を開催し、司会を務める。~~**学校と生徒･保護者の交流を目的とし活動する。** |
| （4）学級の保護者と教職員はPTAの目的と方針に従って話し合い学びあって、諸問題の解決と向上をはかり、実行委員会に提言する。必要に応じて同学年で協議することもある。 | （4）学級の保護者と教職員はPTAの目的と方針に従って話し合い学びあって、諸問題の解決と向上をはかり、~~実行委員会に提言する。必要に応じて~~**同学年で協議~~することもある。~~し、実行委員会に提言する。** |
| （5）原則として各学級の内1名は実行委員会に出席する。 | （5）原則として各~~学級~~**学年**の内1名は実行委員会に出席する。 |
| 第 8 章　地域生活委員会 | 第 8 章　地域生活委員会 |
| 第 30 条 | 第 30 条 |
| （3）原則として各学年の内1名は実行委員会に出席する。 | （3）原則として~~各学年~~**委員**の内1名は実行委員会に出席する。 |
| 第 9 章　文化委員会 | 第 9 章　文化委員会 |
| 第 31 条 | 第 31 条 |
| （3）原則として各学年の内1名は実行委員会に出席する。 | （3）原則として~~各学年~~**委員**の内1名は実行委員会に出席する。 |
| 第 10 章　ベルマーク委員会 | 第 10 章　ベルマーク委員会 |
| 第 32 条 | 第 32 条 |
| （3）原則として各学年の内1名は実行委員会に出席する。 | （3）原則として~~各学年~~**委員**の内1名は実行委員会に出席する。 |
| 第 11 章　広報委員会 | 第 11 章　広報委員会 |
| 第 33 条 | 第 33 条 |
| （3）原則として各学年の内1名は実行委員会に出席する。 | （3）原則として~~各学年~~**委員**の内1名は実行委員会に出席する。 |
| 附則 | 附則 |
| この規約は昭和36年5月31日(本会の設立日)から実施する。 | この規約は昭和36年5月31日(本会の設立日)から実施する。 |
| ： | ： |
| **（令和3年5月20日　一部改正）** | **（令和3年5月20日　一部改正）** |
| | **（令和3年5月20日　一部改正）** |
| | **（令和5年3月　2日　一部改正）** |

第5号議案

# 令和6年度 開進第四中学校PTA役員･会計監査 候補者

| | | |
|---|---|---|
| 役　員 | 内堀　麻衣 | （新3年） |
| | 窪田　圭佑 | （新3年） |
| | 小嶋　聡子 | （新3年） |
| | 岡﨑　由香 | （新2年） |
| | 小貫　恭子 | （新2年） |
| | 佐藤　健 | （新2年） |
| | 角野　信枝 | （新2年） |
| | 廣野　桐子 | （新2年） |
| | 宮坂　奈美 | （新2年） |
| | 茂木　典子 | （新2年） |
| | 吉 田　範子 | （新2年） |
| 会計監査 | 座安　浩代 | （新3年） |
| | 鳥居　和子 | （新3年） |

※敬称略、学年毎･五十音順